

高島市見守りネットワーク事業

活動の手引き



<高島市見守りネットワーク事業に関するお問い合わせ>

高島市 健康福祉部

社会福祉課(くらし連携支援室) (市役所新館1階)

☎(0740)25-8120

高齢者支援課 (市役所新館1階)

☎(0740)25-8150

※市役所代表 24時間対応(休日・夜間の時間外は当直につながります)

(令和5(2023)年7月1日改訂版)

1. はじめに

高島市は高齢化率が高く、一人暮らしや高齢者のみの世帯も多く見受けられます。また、若者も一人暮らしが増え、地域での交流が少なくなっている現状があります。

子どもから高齢者まで誰もが、地域で大切な存在として尊ばれ、自分らしく暮らせるように、協力して見守ることができるまちづくりが必要です。

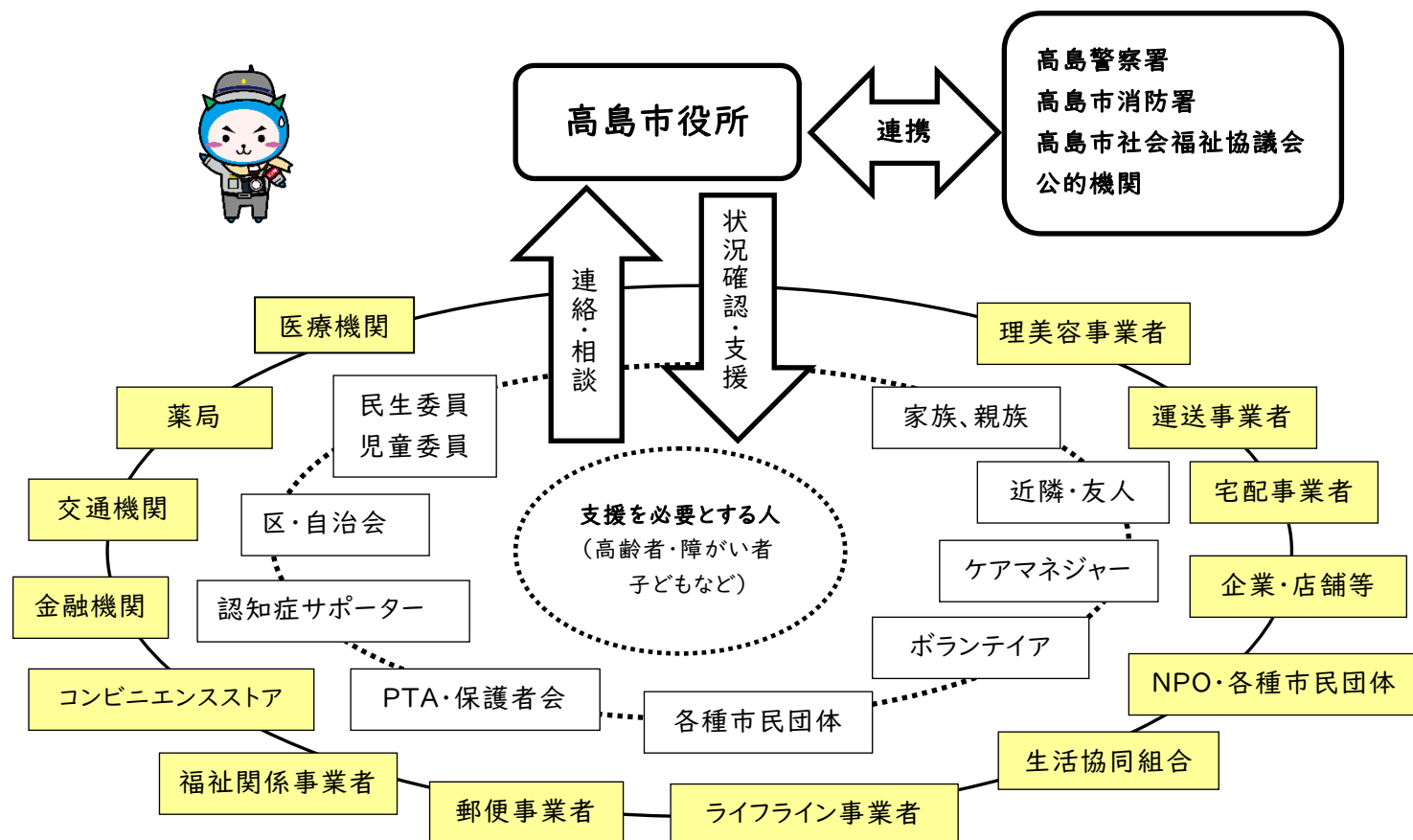
そこで、地域の皆様と共に、安心して安全なまちづくりをすすめるため、地域見守りネットワーク事業を推進します。

2. 見守りネットワーク事業とは

「地域のつながりの中で、全ての市民が元気でいきいき暮らすことができる高島市」を目指して、地域や様々な関係機関の皆様の協力を得て、地域に何重にも広がる見守りのネットワークを構築します。

地域の安全や安心のため、さりげない見守りにご協力いただける企業や事業者の皆様が、地域での活動時に、何か異変を感じた、気になることを発見した時には、必要な機関へ連絡していただき、連携して速やかに対応できる仕組みをつくります。

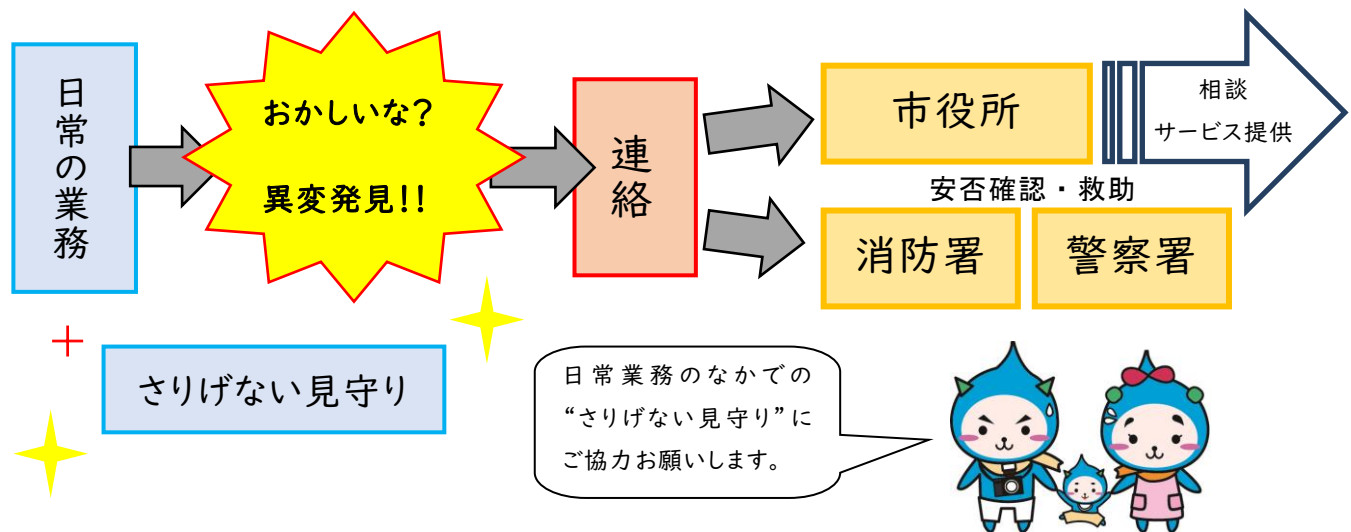
3. 見守りネットワーク事業のしくみ



高島市に住む人が安心して暮らせるまちにするために・・・

地域でお互いに支え合い、協力して、事故や孤立等を防ぎ、困った時にお互いに支援できるまちづくり。幾重にも広がるネットワークで安心して暮らせるまちづくりを実現します。

4. 事業の仕組み ～発見から安否確認まで～



“何かいつもと違う”と異変を感じた時は、その状況に応じて救急車の要請や警察署への通報、高島市役所への**連絡**をお願いします。

高島市では、安否確認を行い、各関係機関と連携してその後の相談支援を行います。

皆様からいただいた情報を承諾なしに、どこからの情報かを伝えることはありません。

また、日頃から業務の中で、**さりげない見守り**や**声かけ**をお願いします。

❖ 今までにこんな事例がありました ❖

① 金融機関からの連絡

「最近何度も『通帳をなくした』と来店されます。」

→ 地域包括支援センター職員が訪問し、相談しながら地域福祉権利擁護事業の利用やサービスの導入につなげました。

② お弁当を配達される事業所からの連絡

「お昼にお弁当を配達に行きましたが、いつもと様子が違って具合が悪そうで心配です。」

→ 保健センター職員が訪問し、状態が悪いため、受診してもらうことにしました。

幸い大事には至りませんでした。

5. 連絡・相談先

☆ 高島市 健康福祉部

社会福祉課（くらし連携支援室）（市役所新館1階）

☎ (0740) 25-8120

高齢者支援課（市役所新館1階）

☎ (0740) 25-8150

※ 市役所代表 24時間対応（休日・夜間の時間外は当直につながります）

☆ 消防署 ☎ 119

☆ 警察署 ☎ 110

6. 異変が考えられる場合

- *ポストに郵便物や新聞が数日分溜まっている。
- *宅配の受け取りがない、または受け取りに来ない。
- *いつも応答してくれるのに返事がない。
- *玄関や室内の電灯が点いた状態が続いている。
- *雨戸やカーテンが何日も閉まっている。
- *洗濯物が数日同じまま干されている。
- *最近姿を見かけない。
- *連絡がつかなくなった。
- *行く先に迷って歩いている様子が伺える。
- *今までにない高額な品物がいくつもあったり、同じものばかり買ったりしている。
- *保護者の気配がなく、子どもが泣き叫んでいる。
- *不自然なケガやアザが見られる。
- *顔色が悪い、痩せてきている、衣服や体が汚れている等、以前の状態と比べて変化が激しい。
- *家人から今までにない異常や不安の訴えがある。
- *異臭がある。
- *電気やガス、水道のメーターの数値に大幅な変化がある。
- *何かいつもと違う異変を感じる。 …etc.



要綱・協力事業者届はQRからご確認いただけます。



7. 見守りネットワーク事業に登録をいただくには・・

- ①事業の趣旨に賛同していただける事業所は「高島市見守りネットワーク事業協力事業者届」を高島市健康福祉部 社会福祉課に提出してください。
 - ②「高島市見守りネットワーク事業実施要綱」に基づき、協定を締結します。
- 登録を辞退することは、いつでも可能です。
高島市健康福祉部 社会福祉課に「高島市見守りネットワーク事業辞退届」を提出ください。
協定書を返還していただきます。

事業所様へのお願い・・・認知症サポーターになってください！

☆『認知症』について、知る機会を持っていただけませんか。
65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症やその予備軍であるとの報告がされました。
忘れてしまうことは、大変不安なことです。とても悲しい気持ちになります。
そんな病気のことをぜひ知ってください。市内では小学生から受講していただいています。
私たちの高島市が『認知症になっても安心して暮らせる地域』となるよう、ご協力をお願いします。

「認知症サポーター養成講座」は

内容：認知症という病気について学ぶ
支えることの大切さについて知る
自分たちにできることについて考える

時間：1時間程度

- ❖人権研修の一環としても、認知症の出前講座をご活用ください。
- ❖皆様の事業所へ伺います。お申込みをお待ちしています。

<お申込み・お問い合わせ先>

高島市健康福祉部 高齢者支援課(市役所新館1階)



☎(0740) 25-8150